

令和6年度「青森市沖館市民センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市沖館市民センターについては、青森市沖館市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月8日

施設名	青森市沖館市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市沖館一丁目1番11号
指定管理者	【名 称】青森市沖館市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 菊地 賢一 【住 所】青森市沖館一丁目1番11号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	本施設の職員は基本的に市内在住者である。（18人中18人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	管理責任者1名、総括業務員1名、管理運営・事業関連業務員4名、施設管理業務員5名、清掃員4名、放課後児童会指導員3名の計18名で勤務ローテーションを組み、日中は概ね5～7名、夜間は2名配置され、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	内部研修は4月・9月に施設管理運営に関する情報交換を実施しており、2月にも実施予定である。また、外部研修は事業実施に係る情報交換会等に参加するなど、業務に支障がない範囲で参加することとしており、適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行われている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	緊急連絡網を事務室に掲示しているほか、緊急時に対応できるよう職員にも持たせている。消防訓練は7月に放課後児童会の児童にも参加してもらい1回目を実施し、2月に2回目を実施予定である。また、市から配備された防災資機材や生活備蓄物資の保管場所等の周知に努めるなど適切に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	団体登録書、使用申請書や受講申請書等の簿冊は鍵付のキャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンにはパスワードを設定し、年1回変更しているほか、廃棄文書はシュレッダーで処理するなど、適切に対応している。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	不要箇所、駐車場、外灯、スポットライトの消灯に取り組むほか、空調の温度設定を管理し省エネに努めている。また、ポスターを掲示し、来館者へも理解と協力を呼びかけており、適正に行われている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	障がい者等の体の不自由な利用者がいた場合にはできる限り声がけして介助したり、車イスを配備するなど、障がい者も支障なく施設を利用できるよう適切に対応している。	○	

運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	利用希望が多い多目的ホール、和風学習室A・B、サークル学習室については、月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、次期事業の企画立案の参考としている。館内に意見箱を設置し、意見要望等の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	常時職員間で情報共有を行っており、定期的な内部会議により検討が行われ、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	講座に関するチラシ等を館内への設置及び掲示や周辺町会への回覧により、市民への情報提供が適切に実施されている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	町会や地域の団体等が事業の周知や実施に協力するなど、地域との連携を図っており、適正に行われている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	事業は計画どおり実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も事業計画通りに実施しているほか、町会や地域の団体との連携が図られている。

今後も、引き続き施設の良い管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター

【電 話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp